

2014年12月8日 日本共産党・火爪弘子

(1) 米価下落対策について

まず、米価下落対策についてうかがいます。

市場における「過剰米」の増加は昨年からわかっており、今年6月末時点の農水省の調査でも、在庫は一昨年より70万トン以上増えていました。その時に政府が何らかの対応をしていれば、暴落は防げたかも知れません。私たちは、9月県議会でも「政府による緊急の過剰米処理を求める意見書」を全会一致で採択し、政府に送付しました。意見書は「主食の米の需要と価格の安定をはかるのは、政府の重要な役割である」と明記しています。ところが、安倍内閣は何もしなかった。農家からは「百姓を殺すのか」と、怒りの声があがっています。

- ・そこで、今年度県内約2万軒の米農家が、「米直接支払い交付金」の7,500円への半減と、JA概算金の1,800円減少で、受けた減収の総額はいくらになるのか。また、「ナラシ対策」といっても、対象は県内約2万の農家のうち約1,300軒(担い手・集落営農体)にすぎません。補填額も、農家負担がありますから実質は米価下落分の67.5%にすぎません。激減緩和措置で1年だけ実施されるナラシ対策未加入の農家には、さらにその半分の33.8%が補填されるだけです。これでは、スズメの涙にしかありません。部長の認識をうかがいます。(農林水産部長)

- ・今回政府が示した融資制度などの対策も、ナラシ対策までの「つなぎ」で、しかも無利子は1年限りです。借りたものは、所詮返さなくてはなりません。そこで、秋田県と全国の一部自治体で、差額を一部補填する動きが出てきています。秋田県東成瀬村は5年間のJA概算の平均額と、今回との差額の半分以上を補助するそうです。今回県が補正予算に盛り込んだ2億円の無利子融資制度については、何もやらないよりはいいのですが、もひとつ喜ばせません。

同じ融資制度でも、山形県や秋田県などは米農家全体を対象にしているのではないのでしょうか。「担い手」づくりを否定はしませんが、今現に苦しんでいるのは規模の大小にかかわらず米農家全体です。こんなところまで、差別しなくてもいいのではないのでしょうか。15カ月連続実質賃金が低下し、年金も下げられ、農機具などの消費税も上がり、来年から米づくりをやめる動きが心配されています。この融資対象である「ナラシ」対策加入者は、結局農業者の約7%にすぎません。政府の対策にあわせて、融資対象さえ限定するのはいかがかと思えます。知事の見解をうかがいます。

(知事)

- ・問題は、安倍内閣に米価下落を食い止める姿勢がまったくないことです。ここを変えない限り、来年度だって米価下落が続くことになりかねません。直接的には、これからでも政府が市場米の在庫調整を行うことです。また、「ナラシ」制度の改善や、1年限りとされた激減緩和措置の継続、飼料用米への転換推進なども必要でしょう。と同時に、やはり根本的には、せめて生産費はまかなえるような価格保証・所得補償制度がどうしても必要です。アメリカでもEUでも、生産費を償う価格保証制度をやっているじゃないですか。もっと言えば、TPP参加方針の撤回、77万トンのミニマムアクセス米買い上げ凍結、そして減反政策中止などの安倍内閣の農業版安倍ノミクス「米政策」そのものの再検討が必要なのではないでしょうか。知事にうかがいます。(知事)

(2) 障害者への合理的配慮の推進

今議会に「障害者差別禁止条例」が提案され、わが党も賛成者にさせていただきました。自民党のワーキングチームのみなさんに感謝するとともに、何よりも障害者権利条約の国連採択以来、粘り強くこの実現をめざし運動されてきた県内障害者団体のみなさんに、心から敬意を申し上げます。日本共産党も、県「条例」の普及・具体化のために努力してまいります。その立場から、今回は3点質問いたします。

- ・3年前の9月県議会で、県内障害者団体からの請願をいただき、障害者サービスを受けてきた障害者が65歳になると、機械的に介護保険サービスに切り替えさせられるという「65歳問題」の改善を国に求める「意見書」を全会一致で採択しました。小泉内閣が成立させた障害者自立支援法が、障害者が生きていくのに最低必要な障害者サービスにも原則1割負担を導入したことに対し、撤回を求める当事者のみなさんの運動が今も続いている訳です。2011年から住民税非課税世帯は基本的に無料にもどすことができましたが、65歳になるとそのサービスが取り上げられたり、1割負担が再度求められる事例が生まれています。

今年5月から7月に「きょうされん」が実施した全国の事業所714カ所の調査では、65歳になって障害者サービスの支援を打ち切られた人が22%、介護保険に移行させられたことで自己負担が発生した人が、訪問支援で86%いるとのことでした。しかし、10月30日参議院厚生労働委員会のわが党小池晃議員の質問に、厚生労働省は「一律に介護保険サービスを優先的に利用するというわけではない」と答弁しています。例えば横浜市は、65歳になっても障害者サービスで対応するとの姿勢を明確にしていると聞いています。県内市町村がこうした立場にたって対応するよう、県からの働きかけを求めて見解をうかがいます。(厚生部長)

- ・この間、来年の「富山マラソン2015」に、障害者のみなさんが参加できるよう

に要望してきました。車椅子ランナーも参加できるようになったことを喜んでいますが、車椅子ランナーのみなさんは、可能なかぎり一般のランナーのみなさんと一緒に走ることを望んでこられました。それが、主催者にも、一般参加者にも求められる「合理的配慮」というものではないでしょうか。「障害者差別禁止条例」発効を前にして、それをアピールできる大会にもなるよう改めて要望します。コースの設定や参加者の規模など、障害者のみなさんの参加をどのように保障していくのかがいます。
(教育長)

- ・あわせて、肝炎患者の医療費や検査費用の負担軽減についてうかがいます。
B型・C型肝炎患者は全国に350万人いると言われ、その割合でいけば県内の患者さんも約3万人と推定されます。現在、県内で医療費助成制度を受けている方は、約800人とのことですが、肝がんや肝硬変の患者さんになると検査費用だけでもたいへんです。そこで国は、今年度から「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業」を始めました。助成対象は、CT、MRI、エコーなどの検査代だけでなく、診察代、血液検査費用など幅広く認められる内容となっているようです。しかし、この制度は実施する県への半額助成の制度ですから、県が一日も早く事業を実施する必要があります。補正予算での対応を含め、一日でも早い実施が望まれています。どう取り組むのか知事にうかがいます。(知事)

(3) 世界でもっとも美しい湾クラブ加盟と「古志の松原」

次に、9月議会に続いて富山市北部地区の「古志の松原」についてうかがいます。先月21日に、久々に「古志の松原を育てる会」の勉強会が開かれ、県から7人もの講師を派遣していただきました。「世界で最も美しい湾クラブ」加盟を一つの契機に、地元でも「古志の松原」のことをもっと考えていこうという30人程の勉強会でした。そこで出されたご意見のなかから、2点質問いたします。

- ・まず、松くい虫対策です。県内の今年の被害は、9月末時点で昨年比109%、約1028立方メートルで、うち富山市部分は67立方メートルと報告です。松くい虫を運ぶカミキリが羽化する、来年6月までの対策が重要とのことでした。「古志の松原」では、被害が民有地にも広がっていることから、防災林に指定されていない地域の対策にも県の対応を求める声が改めてあがりました。9月議会の本会議で、私の再質問に対し、部長から「今後どういったことができるか」「対応していきたい」との答弁をいただいております。なんとか来年6月までの対策に間に合う部分があればと思います。「どういったことができるか」考えていただいた結論を、部長にうかがいます。
(農林水産部長)

- ・9月議会では、「古志の松原」の値打ちについて知事に答弁していただきました。そこで、今後どう保存・活用していくかという問題です。勉強会では、長年この運動にかかわってこられた先輩から、富山市との連携の重要性について指摘がありました。県と富山市とで対策チームを作って、地元「育てる会」と年一回程度県民会館で協議のようなものを開催していた時期もあったとの紹介もありました。この地域は、様々な所有形態が入り組む難しさのうえに、県庁や市役所の担当部署も多くにまたがっていて、統一した対応が難しいことから、「管理要綱」を作って、協力のあり方を明確にすべきとの提案も出されました。提案された方からは、事務局は森林政策課が担うのが適切ではないかとのお話もいただきました。「世界で最も美しい湾クラブ」加盟をしかけたのは、まさに県ですので、この地域についても知事のイニシアチブが求められると思います。知事のお考えをうかがいます。(知事)

(4) 国道8号線・豊田新屋立体事業について

次に、富山市の国道8号線豊田新屋立体事業についてうかがいます。

平成20年3月に都市計画決定され、平成21年度事業化されたこの計画は、県や富山市が推進の立場にあるものの、地元事業者と住民のなかに多くの反対・慎重な意見があり、都市計画決定後の作業は計画どおり進んできませんでした。事業化にあたっての国土交通省のスケジュールでは、総事業費230億円の高架化計画2.9キロのうち、豊田地区は平成26年度供用開始、新屋地区は平成27年度供用開始となっていました。今だに用地買収も始まっていません。来年度から用地買収との説明をうけており、地元では新年度にむけた計画の強行が危惧されています。そこで、改めて計画の再検討を求めたいと思います。

- ・まず、地元の反対の声をどう認識しているのか、確認しておきます。平成20年の都市計画決定に際しては、215通(全体の92.7%)もの反対意見が提出され、審議会委員からも反対意見が出て、決定は異例の挙手採決となりました。結果、都市計画決定には「国・県・市は住民の理解を得る努力を継続せよ」との条件が、付帯意見としてつけられました。以来、国土交通省が説明会を開き、相談窓口も開設しているのですが、説明が同じなため平行線状態となって、人が集まらないという状況であった訳です。最近も、住民・事業者との話し合いのなかで国土交通省は「いまだ住民の理解は得られたという状況にはない」との認識を示しています。県の見解を部長に伺っておきます。(土木部長)
- ・地元の議員として、これだけ根強い反対意見がある以上、計画を認める訳にはいきません。最大の問題は、8号線沿線のこの地域が、坂東交差点区域などと違って、沿線に商店や病院が張り付く住居区域となっていることです。町がガード下状態に

なって、事業者が撤退し、居住環境が壊されることに少なからぬ住民が不安の声を抱いています。また、側道が一車線となり、8号線に合流する場所が1カ所ずつ（豊田地区、新屋地区それぞれ上下線1カ所）しかなくなることに不満の声が強くなっています。その地点での朝夕の渋滞や事故も心配されています。経済効率や通過交通の利便性のみを重視し、住民の暮らしを壊すことになるのではないのでしょうか。部長にうかがいます。（土木部長）

- ・これからは、社会資本の整備についても、維持・補修、生活道路や防災対策への重点配分が必要となっています。立体化事業の230億円は、そちらに使ったらどうでしょうか。そもそも、この地域の交通渋滞はもともと朝夕のごく短時間ですが、その渋滞もしいに解消にむかうことは明らかです。平成20年の説明の際に示された、豊田地区の交通量は1日53,000台でしたが、平成21年度の事業化に当たっての国土交通省の資料によれば、平成17年の交通センサスにもとづく予測では、16年後の平成42年の予測交通量は40,900台となっています。立体化すれば47800台、このまま何もしなければ40,900台。立体化などしなくても、16年後に渋滞はほとんどなくなるのではないのでしょうか。これから用地買収に入り、うまくいっても供用開始は10年から15年後でしょう。無理してやらなくてもいいのではないのでしょうか。（土木部長）

（5） 志賀原発・原子力総合防災訓練について

次に、11月2、3日に行われた原子力総合防災訓練についてうかがいます。

私は9月議会の一般質問で、避難計画を志賀原発から30キロ圏内に限定するのもおかしいし、避難指示が出てから氷見市内からの避難には最大2時間半あれば可能だとの予測も甘いのではないかと指摘していました。

- ・そこで、今回の訓練です。私はあいにく都合が悪くて参加できませんでしたが、事務所のスタッフと現地の方に参加していただきました。まず、これが訓練かと思ったのは、住民参加者の少なさです。避難地域の住民約1万6,000人のうち、参加した方は240人です。計画よりも2割減ったことも問題ですが、そもそもの計画が少なすぎるのではないのでしょうか。西部中学校への避難訓練には52人、十三中学校でのスクリーニングには4地区164人だけで、除染訓練にいたってはたったの3人です。これでは、いざという時に役に立たないのではないのでしょうか。知事政策局長にうかがいます。（知事政策局長）
- ・しかも、主催者側にどれだけ放射能や放射線被害についての知識があるのか、疑いたくなるような場面があちこちで目につきました。例えば、当日は雨が降っていた

ため、特に放射性物質を含む雨から身を守るカッパが必要でしたが、住民はまったく無防備な姿でした。スクリーニングにあたるスタッフが、防護服を着用せず、これも無防備でした。スクリーニングに使ったサーベイメーターは、一度放射能に汚染されると使えなくなるため、必ずサランラップなどでカバーするものですが、写真ではそれもありませんでした。除染の際には、スクリーニングで汚染された個所を示す用紙が必要ですが、写真で見る限り使われていたとは思えません。局長に見解をうかがいます。(知事政策局長)

- こんな訓練で、原発の再稼働などとうていありえません。だいたい、国主催の訓練でこの有り様です。避難計画と訓練の困難さ、難しさを考えたら、原発をなくした方がよっぽど現実的です。知事には、今回の訓練を踏まえて、国にもっと国の責任で実効性のある避難計画を示すことや、高岡市や射水市まで被害が及ぶとの県のSPEEDI調査の結果も出ている訳ですから、原発から50キロ圏全体の避難計画のあり方も早急に示すよう強く働きかけるべきだと思います。最後に知事の見解をうかがいます。(知事)